



# 事務所だより9月

2013(H25)

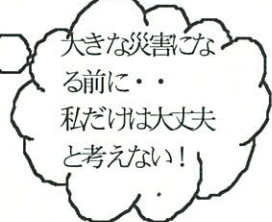


## ◆建築基準法違反の疑いのある「違法貸しルーム」

◇火災の際、安全面で問題があります  
多数の人が寝泊りなどをし、実質的に居住しているながら、各部屋の仕切りが燃えやすい材料できている、窓がないなど、建築基準法に違反している疑いのある建築物(違法貸しルーム)の存在が問題となっており、こうした建築物は、火災の際の安全面などで問題があると考えられます。

◇京都府では情報受付窓口を設置しています  
京都府では、国土交通省とも連携し、建築基準法違反の疑いのある建築物に関する情報受付窓口を、建築指導課及び各土木事務所に設置しています。

建設交通部建築指導課 075-414-5341



## ◆建設業における人材不足対策と助成金制度

◇「当面の建設人材不足対策」とは?

現在、震災復興等のため建設需要が高まっているにもかかわらず、社会保険未加入等により労働者の就労環境が悪化していることに加え、急速な就業者の高齢化と若年者の建設業界離れという問題が生じています。

これを受け、6月21日、厚生労働省は国土交通省と連携して対策を講じるため、「当面の建設人材不足対策」(以下、単に「対策」という)を公表しました。

この対策の主なポイントとして、(1)地域における関係者間のネットワーク構築、(2)建設人材が不足している地域のハローワークにおける相談や援助、情報提供や面接会の実施、(3)若年非正規雇用者への職業訓練を行う事業者等への助成、(4)求職者等への建設業界の魅力のアピールが挙げられています。

◇「建設労働者確保育成助成金」とは?

上記対策により、雇用の改善、技能の向上を目指す中小建設事業主や中小建設事業主団体を支援するものとして、7コース12種類の助成金制度が設けられています。

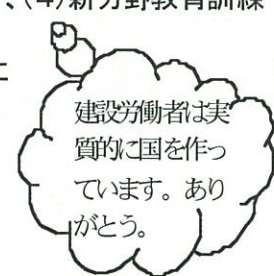
具体的には、職業訓練等を実施した場合に支給されるものとして、(1)認定訓練コース、(2)技能実習コース、(3)建設広域教育訓練コース(広域的職業訓練を実施する職業訓練法人が支給対象)、(4)新分野教育訓練コースがあります。

また、評価制度や研修体系の構築、健康づくりに取り組んだ場合に支給されるものとして、(5)雇用管理制度コース、(6)若年者に魅力ある職場づくり事業コースがあります。

さらに、被災3県に所在する工事現場での作業員宿舎等にかかる費用を助成するための(7)作業員宿舎等設置コース、があります。

◇助成金利用を考える場合の留意点

手続きにあたっては相当量の申請書類や訓練等の実施を裏付ける資料のような添付書類の作成等で工夫を要します。是非、社会保険労務士までご相談ください。

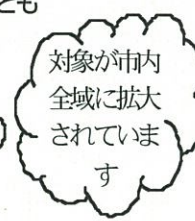


## ◆京都市内で企業の本社・研究所・工場の新設・増設を支援

◇対象地域や助成額が拡充されました。

企業による本社や研究所・工場などの市内への立地を促すことにより、京都経済の活性化や雇用の拡大を図るため、京都市では、企業からの相談を受け付ける「企業立地総合支援窓口」を設置するとともに、企業に対する補助金や融資の制度などを設けています。

(1)製造業・情報処理サービス業などの事業者  
(2)ベンチャー企業などが対象です。固定資産税・都市計画税相当額・も埋蔵文化財発掘調査費用の実費などが助成されます。



企業立地総合支援窓口 075-222-3324

平成 25 年 (2013) 9 月

1	日	1級管工事施工管理技術検定試験 1級学科試験実施 1級造園施工管理技術検定試験実施 電気主任技術者試験 第3種 試験実施
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	
6	金	電気工事士試験(上期)第2種技能試験 合格発表日
7	土	
8	日	建設業計理士試験 1.2級(上期)検定試験実施
9	月	
10	火	源泉所得税の納付 1級建築士試験 学科試験合格発表 木造建築士試験 学科試験合格発表
11	水	
12	木	
13	金	
14	土	
15	日	2級建築士試験 設計製図試験実施
16	月	敬老の日
17	火	
18	水	
19	木	中秋の名月
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	秋分の日 高瀬川 舟まつり 13:00~
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	7月決算法人の確定申告 1月決算法人の中間申告

